



リニューアル工事につき  
令和4年1月5日から休館します

# サンモリユ下條 だより

## 天然温泉紹介

休暇村には天然温泉が引いてあり、施設の魅力の一つになっています。ゆったりとした気分で露天風呂から眺める景色は絶景です。

泉質	アルカリ性単純硫黄泉
効能	筋肉痛、五十肩、冷え性、疲労回復など



日帰り入浴も歓迎!お気軽にお越しください。  
**利用時間** 11時~14時(水曜日は12時~14時)  
**¥** 500円(小学生200円、未就学児は無料)  
 ※シャンプーなどは備えています。  
 ※タオルは別途132円

## イベント紹介

### クリスマスイベント

12月23日(休)~25日(土)に宿泊の中学生以下のお子様には、すてきなプレゼントを用意しています。



### 信州産の年越しそばをご提供

12月31日(金)に宿泊のお客様に年越しそばを提供します。

### 閉館イベント

12月3日(金)~令和4年1月4日(火)に宿泊のお客様に売店10%割引券、お飲み物500円券、下條村産果物が当たるくじ引きを行います。



予約は利用日の  
3カ月前の1日から

予約・問合せ お客様センター  
☎0120-933-365(9時~17時・通話料無料)

サンモリユ下條

検索

知っ得!

## ねんきん豆知識

**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます**  
 ~年末調整・確定申告まで大切に保管を~

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告の際、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

**対象となる保険料**…令和3年1月から12月までに納付された保険料(過去の年度分の保険料も含む)  
 ※家族の保険料を負担している場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が  
日本年金機構から送付されます**

- ・令和3年1月1日から9月30日までに納付した人  
→令和3年10月下旬から11月上旬に送付
- ・令和3年10月1日から12月31日までに今年初めて納付した人  
→令和4年2月上旬に送付

### 注意点

今年中に納付した保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに控除証明書や領収書などの添付が必要です。



**問** ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004 ▶平日…8時30分~19時▶第2土曜日…9時30分~16時)